

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第74期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 敏貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 小寺 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 小寺 勉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	191,766	189,630	194,295	416,640	408,249
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	557	270	1,142	1,819	1,457
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	86	205	1,011	531	5,985
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	192	142	1,292	631	6,291
純資産額 (百万円)	105,719	103,588	98,428	105,437	97,416
総資産額 (百万円)	310,595	287,588	283,777	329,357	299,408
1株当たり純資産額 (円)	1,570.24	1,548.73	1,473.24	1,568.14	1,458.00
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	1.28	3.07	15.23	7.92	89.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	35.8	34.4	31.8	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,352	15,301	4,312	2,797	10,948
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,887	4,436	10,956	7,067	7,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	400	3,454	2,761	1,527	4,547
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	41,163	17,110	27,181	38,460	17,777
従業員数 (人)	2,226	2,456	2,385	2,220	2,372
[外、平均臨時雇用者数]	[3,257]	[3,935]	[4,639]	[3,470]	[4,150]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期中、第74期中、及び第72期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第73期中、第73期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	183,162	177,984	181,184	397,160	383,489
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	975	281	537	2,139	472
中間(当期)純利益又は当期純損失( ) (百万円)	687	58	921	652	5,592
資本金 (百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数 (千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額 (百万円)	102,906	101,753	96,651	102,427	95,814
総資産額 (百万円)	284,534	259,694	259,564	303,256	274,836
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	7.00	4.00
自己資本比率 (%)	36.1	39.1	37.2	33.7	34.8
従業員数 (人)	1,282	1,252	1,222	1,236	1,206
[外、平均臨時雇用者数]	[144]	[141]	[156]	[144]	[142]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版物等卸売事業	2,385[4,639]
合計	2,385[4,639]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版物等卸売事業	1,222[156]

（注）当社は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、従業員数及び臨時従業員数（当中間会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載）等はセグメントに関連付けて記載はしていません。

なお、このほかに関係会社等への出向者166名、嘱託50名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

< 会社の経営の基本方針 >

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針及び行動基準に重要な変更はありません。

< 対処すべき課題 >

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

近年の出版マーケットは、雑誌の販売部数が漸減していく中、比較的堅調な書籍と好調なコミックが市場を支える構図となっております。

当期においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出版物の制作から販売に至るまでのサプライチェーンの一部に支障を来したものの、家庭学習需要や巣ごもり消費の追い風もあり、出版マーケットの底堅さが示される形となりました。一方で、書店の店舗数は減少の一途にあり、書店の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、物流コストの継続的な高騰が出版輸送ネットワークの安定維持に与える影響は大きく、各取次事業者は流通効率の改善に取り組んでいるものの、その効果だけでは上昇する物流コストを吸収するには至っておりません。出版流通ネットワークを維持するためには、全体最適の視点からサプライチェーン全体を再構築する抜本的な改革が急務となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15,630百万円減少し、283,777百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16,641百万円減少し、185,349百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,011百万円増加し、98,428百万円となりました。

#### b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は194,295百万円（前年同期比2.4%増）となりました。営業利益は1,998百万円（前年同期比226.2%増）、経常利益は1,142百万円（前年同期は経常損失270百万円）となりました。

特別損益を加味した税金等調整前中間純利益は1,406百万円（前年同期は税金等調整前中間純損失70百万円）となり、最終的に法人税等を控除いたしました親会社株主に帰属する中間純利益は1,011百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失205百万円）となりました。

なお、当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益1,406百万円に、売上債権及び仕入債務の増減、有価証券の取得及び売却、借入金による収支等を加減した結果、当中間連結会計期間末には27,181百万円となり、前年同期と比べ10,071百万円増加しております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に仕入債務の減少による資金の減少分や、売上債権の減少による資金の増加分等を加減した結果、4,312百万円の減少となり、前年同期と比べ10,989百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得及び売却による収支に、貸付金の回収と支出を加減した結果、10,956百万円の増加となり、前年同期と比べ15,393百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入れ及び返済による収支に、株主配当金の支払による資金の減少等により、2,761百万円の増加となり、前年同期と比べ6,215百万円増加しております。

#### 販売及び仕入実績

##### a. 販売実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	23,566	12.4	23,947	12.3

##### b. 仕入実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は、164,271百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結会計期間末日における資産・負債の数値及び中間連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない、売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、経営陣は過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社グループの中間連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### a. たな卸資産

「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

##### b. 固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については、時価があるものは取得価格を時価が著しく下回った場合に、時価のないものについては、投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

##### c. 引当金等

貸倒引当金、返品調整引当金等の引当金については「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

売上高は194,295百万円（前年同期比2.4%増）となり、前中間連結会計期間より4,665百万円増加しました。

売上原価は、163,929百万円（前年同期比2.5%増）となり、売上総利益は30,365百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、28,367百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益は1,998百万円（前年同期比226.2%増）、経常利益は1,142百万円（前年同期は経常損失270百万円）となりました。

特別利益には、固定資産売却益などを計上し、また特別損失は固定資産除却損などを計上した結果、税金等調整前中間純利益は1,406百万円（前年同期は税金等調整前中間純損失70百万円）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,011百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失205百万円）となりました。

2) 財政状態

ア. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

イ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金において出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほかソフトウェアの取得等であります。

ウ. 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業環境の変化に中長期的に対応するため、当社は中期経営計画「REBORN」を策定しております。「本業の復活」「事業領域の拡大」の2つの基本方針で構成される5ヵ年計画で、当期はその2年目となります。

1. 本業の復活

出版流通が直面する諸課題を解決し、持続可能な出版流通の構築を目指しております。

効率販売の推進とマーケットイン型出版流通の創出

店頭需要の分析と送品内容の質的な見直しによる効率販売の徹底を推し進めております。総合返品率は38.4%となり、前期に比してマイナス4.0ポイントと大きな改善効果を納めることができました。結果、送返品に関わる流通コスト高騰による影響を一定程度吸収することができました。

なお、当社では持続可能な出版流通の形として、従来の委託配本制度を主軸とするプロダクトアウト型から、読者や書店のニーズを流通の起点とするマーケットイン型へと進化させることを目指しております。前期に実現したJPRO（出版情報登録センター）の書誌情報配信サービス「BooksPRO」と当社の書店向け情報共有ツール「TONETSV」との連携をさらに発展させ、店頭需要と取次の仕入・配本とを繋ぐ、新しいプラットフォームの構築に向け、必要なシステム開発を推し進めました。

また、マーケットイン型出版流通の創出には書店の経営改善が必要不可欠です。当社では、書店粗利改善を目的とした、当社グループ書店との共同仕入スキームの検討に着手しております。グループ横断型のプロジェクトチームを発足し、書店主体による高マージン獲得のための新しい仕入・販売オペレーションの確立を目指しております。

併せて、出版流通ネットワークを持続可能なものとするため、出版社との流通コスト負担配分に関する交渉に着手しております。雑誌では既存の超過運賃負担金の改定を、書籍では物流・運賃負担金の新設を、それぞれ要請しており、サプライチェーン維持のためのコスト負担バランスの見直しに取り組んでおります。

物流協業の推進

物流作業効率及び輸送効率の改善を目的とし、日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業の検討を進めております。前期に合意いたしました日販グループの蓮田センター（埼玉県）への雑誌返品処理業務の移管について実務者協議を進めております。なお、他の業務分野につきましても協業可能性を引き続き検討してまいります。

新本社ビル建築

生産性向上と事業継続性確保のため、新本社ビルを現本社西側駐車場跡地に建設しております。「en（円。縁）」をメインコンセプトに、激変していく出版業界に新しい価値を提供し続けるべく、従業員が誇りとやりがいを持って働ける職場環境を整えて参ります。竣工は2021年2月、オフィス機能の移転は5月の大型連休期間前後をそれぞれ予定しております。

2. 事業領域の拡大

当社グループの持つ経営資源を最大限活用し、「本業の復活」を下支えする新たな収益基盤の確立を目指しております。

#### 不動産事業

ガイドラインに則り、保有不動産の活用を進めています。2021年から2022年にかけて10物件の活用計画を策定しており、当期におきましては旧岡山支店物件が竣工し、収益物件化しております。

#### 新規事業の推進

低価格型フィットネスジム事業につきましては、当期において2店舗の新規出店を行い、当期末時点で6店舗体制となっております。

また、作業スペースや会議室などの執務空間を提供するコワーキングスペース事業「HAKADORU」につきましては、第1号店となる虎ノ門店に続き、第2号店となる新宿三丁目店を7月に開店いたしました。

#### M&A、業務提携の推進

当社では出版社や書店との関係を活かした新たなエンターテインメント事業について検討しております。当期におきましては、ライブ・エンタメ市場において3DCG・VR・ARなどの高い技術力を有し、コンテンツ制作やライブイベントの企画運営に強みを持つ株式会社LATEGRAと資本業務提携を行いました。リアルとバーチャルが融合した最先端ライブイベントを展開し、書店空間の魅力を最大限に引き出すとともに、出版販売とコンテンツ流通のシナジー強化を図ってまいります。

### 3. 経営基盤の強化

#### 働き方改革

当社は、労働生産性と社員のモチベーションの向上を図るため、多様な働き方を可能とする人事制度の充実等を通じて、「働き方改革」に取り組んでおります。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として従業員の安全と事業継続性の確保のため、時差出勤やテレワークを試験的に導入いたしました。新本社移転に先駆けて、ICTを活用した業務体制の確立、社内コミュニケーションの活性化・円滑化を推し進めてまいります。

#### グループ経営の推進と戦略的パートナーシップの拡大

事業子会社の再編、連結対象範囲の拡大を進めております。適切な経営指標の設定と情報開示によって、経営の透明性を向上させるとともに、意思決定のスピードと合理性を高めることで、グループ企業価値の適正評価に努めてまいります。

また、シナジーが見込める事業を展開する企業に対し、連結対象とならない範囲の緩やかな出資を行う資本業務提携にも取り組んでおります。互いの成長に寄与する、互恵的な戦略的パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上を加速させてまいります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

##### 資金需要

当社グループの事業における運転資金需要の主なものは、当社グループの出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払、貸金業を営む上での転貸資金の確保、各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、物流拠点及び店舗開発のための有形固定資産投資や、情報処理のための無形固定資産等があります。

##### 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に当社において子会社各社の経営状況とともに把握しております。

当社グループの主要業務である出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払資金に関しては、企業間信用に基づく掛仕入とこれまでに蓄積してきた内部留保や、金融機関からの借入を資金の源泉としており、安定した支払いを実現しております。

また、貸金業を営む上での転貸資金は主に金融機関からの借入で賄っておりますが、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も十分可能であると考えております。



4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設計画の進捗は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完了後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 本社	東京都新宿区	出版物等 卸売事業	統括業務	5,223	1,625	自己資金	2018年 7月	2021年 2月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の改修等

特記事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	70,500	-	4,500	-	1,130

( 5 ) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.58
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.42
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,575	3.86
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.98
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.86
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.52
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,532	2.30
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,397	2.09
全国書店共助会	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,333	2.00
計	-	21,549	32.37

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 4,463	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,339	65,339	-
単元未満株式	普通株式 698	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	65,339	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所 有株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	3,937	-	3,937	5.58
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	477	-	477	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市中央一丁 目4番18号	10	-	10	0.01
(相互保有株式) 株式会社三洋堂ホール ディングス	愛知県名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	9	-	9	0.01
計	-	4,463	-	4,463	6.33

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,358	27,262
受取手形及び売掛金	99,272	88,584
電子記録債権	-	1,296
有価証券	10,499	9,049
たな卸資産	35,952	35,381
短期金融資産	19,300	11,000
その他	9,916	7,985
貸倒引当金	2,627	2,520
<b>流動資産合計</b>	<b>189,672</b>	<b>178,040</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2 19,508	2 18,853
土地	2 26,757	2 26,660
その他(純額)	4,101	6,385
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 50,367</b>	<b>1 51,900</b>
無形固定資産	5,333	5,053
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	48,661	43,257
繰延税金資産	198	212
その他	8,347	8,387
貸倒引当金	3,173	3,074
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>54,034</b>	<b>48,783</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>109,735</b>	<b>105,737</b>
<b>資産合計</b>	<b>299,408</b>	<b>283,777</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	146,166	128,258
電子記録債務	3,938	3,983
短期借入金	2 14,180	2 12,694
1年内返済予定の長期借入金	2 1,472	2 4,876
賞与引当金	814	809
返品調整引当金	5,249	4,323
ポイント引当金	44	44
その他	10,899	9,615
流動負債合計	182,766	164,606
固定負債		
長期借入金	2 8,576	2 9,773
退職給付に係る負債	4,908	4,805
役員退職慰労引当金	704	6
資産除去債務	607	590
繰延税金負債	1,310	1,441
その他	3,117	4,125
固定負債合計	19,224	20,743
負債合計	201,991	185,349
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,280	1,280
利益剰余金	92,997	93,743
自己株式	2,951	2,966
株主資本合計	95,826	96,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,335
退職給付に係る調整累計額	71	33
その他の包括利益累計額合計	1,049	1,302
非支配株主持分	540	568
純資産合計	97,416	98,428
負債純資産合計	299,408	283,777



## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	189,630	194,295
売上原価	1 159,810	1 163,929
売上総利益	29,819	30,365
販売費及び一般管理費	2 29,206	2 28,367
営業利益	612	1,998
営業外収益		
受取利息	142	113
受取配当金	40	46
不動産賃貸料	1,086	1,109
持分法による投資利益	-	10
その他	945	1,052
営業外収益合計	2,215	2,333
営業外費用		
支払利息	52	61
売上割引	2,519	2,525
不動産賃貸費用	389	376
持分法による投資損失	14	-
その他	121	225
営業外費用合計	3,098	3,188
経常利益又は経常損失( )	270	1,142
特別利益		
固定資産売却益	3 371	3 506
投資有価証券売却益	-	183
新型コロナウイルス感染症による収益	-	7 39
特別利益合計	371	729
特別損失		
固定資産除却損	5 87	5 56
固定資産売却損	-	4 21
減損損失	6 82	6 197
投資有価証券評価損	1	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8 189
その他	0	-
特別損失合計	171	465
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	70	1,406
法人税、住民税及び事業税	196	336
法人税等調整額	76	30
法人税等合計	119	366
中間純利益又は中間純損失( )	190	1,039
非支配株主に帰属する中間純利益	14	27
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	205	1,011

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 ( )	190	1,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	196
退職給付に係る調整額	51	36
持分法適用会社に対する持分相当額	17	19
その他の包括利益合計	47	252
中間包括利益	142	1,292
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	157	1,264
非支配株主に係る中間包括利益	14	27

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,210	100,434	2,616	103,527
当中間期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33			33
連結範囲の変動		103	392		288
持分法の適用範囲の変動			640		640
剰余金の配当			469		469
親会社株主に帰属する中間純損失( )			205		205
自己株式の取得				261	261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	70	1,706	261	1,897
当中間期末残高	4,500	1,280	98,728	2,877	101,630

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,348	21	1,369	540	105,437
当中間期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					33
連結範囲の変動					288
持分法の適用範囲の変動					640
剰余金の配当					469
親会社株主に帰属する中間純損失( )					205
自己株式の取得					261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	51	47	0	48
当中間期変動額合計	3	51	47	0	1,849
当中間期末残高	1,344	72	1,417	541	103,588

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,280	92,997	2,951	95,826
当中間期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する中間純利益			1,011		1,011
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	745	15	730
当中間期末残高	4,500	1,280	93,743	2,966	96,557

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,121	71	1,049	540	97,416
当中間期変動額					
剰余金の配当					266
親会社株主に帰属する中間純利益					1,011
自己株式の取得					15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	214	38	252	27	280
当中間期変動額合計	214	38	252	27	1,011
当中間期末残高	1,335	33	1,302	568	98,428

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	70	1,406
減価償却費	1,518	1,553
貸倒引当金の増減額( は減少)	118	206
賞与引当金の増減額( は減少)	0	4
返品調整引当金の増減額( は減少)	1,092	926
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	7	21
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	86	103
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	20	697
受取利息及び受取配当金	183	160
支払利息	52	61
為替差損益( は益)	0	0
持分法による投資損益( は益)	14	10
有形固定資産売却損益( は益)	371	484
投資有価証券売却損益( は益)	-	183
有形固定資産除却損	87	56
減損損失	82	197
投資有価証券評価損益( は益)	1	-
売上債権の増減額( は増加)	23,098	9,391
たな卸資産の増減額( は増加)	848	570
その他の資産の増減額( は増加)	1,970	2,683
仕入債務の増減額( は減少)	39,871	17,937
未払消費税等の増減額( は減少)	510	392
その他の負債の増減額( は減少)	773	613
その他	43	12
小計	15,150	4,538
利息及び配当金の受取額	212	196
利息の支払額	51	55
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	312	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,301	4,312
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	2	-
有価証券等の増減額( は増加)	759	11,250
有形固定資産の取得による支出	3,217	2,964
有形固定資産の除却による支出	132	33
有形固定資産の売却による収入	875	585
無形固定資産の取得による支出	1,008	723
投資有価証券の取得による支出	2,089	19
投資有価証券の売却による収入	1,002	3,883
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	402	-
関係会社株式の取得による支出	2	3
関係会社株式の売却による収入	48	-
貸付けによる支出	894	1,332
貸付金の回収による収入	980	313
事業譲受による支出	359	-
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,436	10,956

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	45,114	46,717
借入金の返済による支出	47,756	43,602
リース債務の返済による支出	65	72
自己株式の取得による支出	209	15
配当金の支払額	469	266
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,454	2,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,193	9,404
現金及び現金同等物の期首残高	38,460	17,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,843	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	17,110	27,181

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社は中間連結財務諸表の作成にあたって28社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

東販自動車株式会社  
東販リーシング株式会社  
株式会社明屋書店  
株式会社トーハンロジテックス  
株式会社ブックファースト  
協和出版販売株式会社

(2) 上記以外の台湾東販股份有限公司など全5社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社12社のうち、(株)東京堂など全12社に対する投資については、持分法を適用しております。

非連結子会社である台湾東販股份有限公司など全2社及び関連会社である(株)九州雑誌センターなど全3社はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次の通りです。

連結子会社名	決算日	中間決算日
株式会社明屋書店	1月31日	7月31日
株式会社らくだ	1月31日	7月31日
株式会社きんぶん図書	1月31日	7月31日
株式会社岩瀬書店	1月31日	7月31日
株式会社岩瀬ブックサービス	1月31日	7月31日
株式会社文真堂書店	1月31日	7月31日
株式会社デルフォニックス	6月30日	12月31日
株式会社住吉書房	8月31日	2月28日

(株)明屋書店など6社の中間決算日は7月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用しております。また、(株)デルフォニックスなど2社の中間決算日は上図の通りですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

###### (ロ) その他有価証券

###### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

###### 時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

###### ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法、売価還元法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

なお、個別法による原価法については、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

###### ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
その他	2～39年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

###### ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末未支給額を計上しております。

###### ホ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～13年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12～13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額を一括償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた15,652百万円は、「短期借入金」14,180百万円、「1年内返済予定の長期借入金」1,472百万円として組替えしております。

( 会計上の見積りの変更 )

( 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更 )

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12～14年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当中間連結会計期間より費用処理年数を12～13年に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

( 追加情報 )

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の臨時休業や営業時間短縮により、一部取引先書店や当社グループ書店において売上高減少の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念など事業環境は引き続き不透明な状況が続いていることから、今年度末までは、現在の状況が継続するものとして固定資産の減損等に関する見積りを行っております。

なお、今後の経過によっては実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
60,845百万円	58,722百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	2,354百万円	1,385百万円
土地	4,462	4,670
計	6,817	6,056

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	4,543百万円	4,169百万円
長期借入金(一年内返済分を含む)	4,717	4,139
計	9,260	8,308

3 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
台湾東販股份有限公司	57百万円	台湾東販股份有限公司 58百万円

4 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。実行可能期間付タームローンの総額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	- 百万円	4,900百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	-	4,900

(中間連結損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
返品調整引当金	1,092百万円	926百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃・荷造費	9,966百万円	9,623百万円
貸倒引当金繰入額	123	206
従業員給料手当 (法定福利費を含む)	9,824	9,877
賞与引当金繰入額	806	770
役員退職慰労引当金繰入額	57	29
退職給付費用	336	310
減価償却費	1,305	1,337

3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
土地	332百万円	479百万円
建物	38	26
計	370	506

4 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	11百万円
その他	-	10
計	-	21

5 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	54百万円	37百万円
撤去費用等	6	0
機械装置	12	-
その他	15	18
計	87	56

6 減損損失

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
ブックファースト六本木店他 (東京都港区他) 店舗	
建物及び構築物	39
器具備品	13
その他	28
合計	82

当社グループは対象となる資産を、主として1．事業所及び厚生施設、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については各会社ごとの店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価値の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（82百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
ブックファースト新宿店他 (東京都新宿区他) 店舗	
建物及び構築物	157
器具備品	38
その他	1
合計	197

当社グループは対象となる資産を、主として1．事業所及び厚生施設、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については各会社ごとの店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価値の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（197百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

7 新型コロナウイルス感染症による収益

当中間連結会計期間に計上した新型コロナウイルス感染症による収益は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による、政府及び地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額です。

8 新型コロナウイルス感染症による損失

当中間連結会計期間に計上した新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した賃借料・人件費等によるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	3,607	355	-	3,963
合計	3,607	355	-	3,963

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加355千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加299千株、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加21千株、単元未満株式の買取による増加34千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	469	7	2019年3月31日	2019年6月28日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	4,055	20	-	4,075
合計	4,055	20	-	4,075

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加0千株、単元未満株式の買取による増加20千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	266	4	2020年3月31日	2020年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,215百万円	27,262百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	104	80
有価証券勘定のうち譲渡性預金	2,000	-
現金及び現金同等物	17,110	27,181

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	747	780
1年超	3,193	3,167
合計	3,941	3,947

(貸手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	1,087	1,121
1年超	13,344	13,002
合計	14,432	14,124



3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	398	374	24
工具器具備品他	84	67	16
合計	483	441	41

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	398	387	10
工具器具備品他	84	70	14
合計	483	458	24

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	37	20
1年超	14	10
合計	51	31

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払リース料	20	20
減価償却費相当額	16	16
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,358	17,358	-
(2) 受取手形及び売掛金 ( 1 )	96,645	96,430	214
(3) 有価証券	10,499	10,499	-
(4) 短期金融資産	19,300	19,300	-
(5) 投資有価証券 ( 2 )	43,517	43,061	456
資産計	187,321	186,649	671
(1) 支払手形及び買掛金	146,166	146,166	-
(2) 電子記録債務	3,938	3,938	-
負債計	150,105	150,105	-
デリバティブ取引 ( 3 )	0	0	-

- 1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。
- 2 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,262	27,262	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,584		
(3) 電子記録債権	1,296		
貸倒引当金 ( 1 )	2,520		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	87,360	87,006	353
(4) 有価証券	9,049	9,049	-
(5) 短期金融資産	11,000	11,000	-
(6) 投資有価証券 ( 2 )	38,165	38,815	649
資産計	172,838	173,134	295
(1) 支払手形及び買掛金	128,258	128,258	-
(2) 電子記録債務	3,983	3,983	-
負債計	132,242	132,242	-
デリバティブ取引 ( 3 )	0	0	-

- 1 上表の受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。
- 2 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形、電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(4) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 短期金融資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。上記の金額はその他流動資産の中に含まれております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	5,144	5,092

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	8,320	8,333	13
	(3) その他	2,500	2,554	54
	小計	10,820	10,887	67
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	15,420	15,390	29
	(3) その他	13,000	12,138	861
	小計	28,420	27,528	891
合計		39,240	38,416	824

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	8,015	8,033	17
	(3) その他	5,499	5,572	73
	小計	13,515	13,606	91
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	12,010	12,002	8
	(3) その他	11,000	10,880	119
	小計	23,010	22,883	127
合計		36,525	36,489	36

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,427	1,731	1,695
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,499	5,499	-
	小計	8,927	7,231	1,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	450	611	161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,500	3,500	-
	小計	3,950	4,111	161
合計		12,878	11,343	1,534

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,844	1,894	1,950
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,999	1,999	-
	小計	5,844	3,894	1,950
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	336	468	132
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,550	2,550	-
	小計	2,886	3,018	132
合計		8,731	6,913	1,817

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	594百万円	607百万円
連結範囲拡大に伴う増加額	29	-
有形固定資産の取得等に伴う増加額	21	7
時の経過による調整額	3	1
資産除去債務の履行による減少額	41	26
中間期末(期末)残高	607	590

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	23,566	出版物等卸売事業

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	23,947	出版物等卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2020年 9 月30日 )
1 株当たり純資産額	1,458.00円	1,473.24円

	前中間連結会計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ( )	3.07円	15.23円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) ( 百万円 )	205	1,011
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失 ( ) ( 百万円 )	205	1,011
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	66,812	66,437

( 注 ) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,568	20,555
受取手形	2,845	1,529
電子記録債権	-	1,296
売掛金	109,324	100,710
リース投資資産	105	95
有価証券	10,499	9,049
たな卸資産	15,856	15,560
短期金融資産	19,300	11,000
その他	10,099	7,142
貸倒引当金	2,591	2,482
流動資産合計	176,007	164,457
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,501	14,192
土地	19,830	19,733
その他（純額）	3,441	5,840
有形固定資産合計	37,773	39,767
無形固定資産	3,520	3,413
投資その他の資産		
投資有価証券	42,167	36,756
関係会社株式	14,623	14,508
その他	3,900	3,722
貸倒引当金	3,157	3,060
投資その他の資産合計	57,534	51,926
固定資産合計	98,829	95,107
資産合計	274,836	259,564



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,839	1,137
電子記録債務	3,938	3,983
買掛金	143,007	125,619
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	-	3,400
リース債務	36	34
未払法人税等	11	193
賞与引当金	562	540
返品調整引当金	5,222	4,297
その他	9,717	1 8,044
流動負債合計	165,936	148,849
固定負債		
長期借入金	3,400	5,100
長期リース債務	69	61
退職給付引当金	4,407	4,338
役員退職慰労引当金	664	-
長期末払金	-	691
関係会社事業損失引当金	2,241	1,122
資産除去債務	38	32
繰延税金負債	909	987
その他	1,353	1,729
固定負債合計	13,085	14,063
負債合計	179,021	162,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	733	466
固定資産圧縮積立金	1,071	1,071
別途積立金	93,781	89,181
繰越利益剰余金	4,581	939
利益剰余金合計	92,128	92,784
自己株式	2,937	2,952
株主資本合計	94,821	95,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	993	1,189
評価・換算差額等合計	993	1,189
純資産合計	95,814	96,651
負債純資産合計	274,836	259,564

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	177,984	181,184
売上原価	1 155,673	1 158,743
売上総利益	22,311	22,440
販売費及び一般管理費	20,908	20,533
営業利益	1,402	1,907
営業外収益	2 2,077	2 2,036
営業外費用	3 3,197	3 3,406
経常利益	281	537
特別利益	4 370	4 689
特別損失	5 428	5 155
税引前中間純利益	224	1,071
法人税、住民税及び事業税	76	159
法人税等調整額	89	9
法人税等合計	165	149
中間純利益	58	921

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	967	142	93,781	1,373	98,190	2,603
当中間期変動額										
剰余金の配当								469	469	
配当準備金の取崩				67				67	-	
自己株式の取得										250
中間純利益								58	58	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	67	-	-	-	343	410	250
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	733	967	142	93,781	1,030	97,780	2,854

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	101,216	1,210	102,427
当中間期変動額			
剰余金の配当	469		469
配当準備金の取崩	-		-
自己株式の取得	250		250
中間純利益	58		58
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		13	13
当中間期変動額合計	661	13	674
当中間期末残高	100,555	1,197	101,753

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,500	1,130	1,125	733	1,071	93,781	4,581	92,128	2,937
当中間期変動額									
剰余金の配当							266	266	
配当準備金の取崩				266			266	-	
別途積立金の取崩						4,600	4,600	-	
自己株式の取得									15
中間純利益							921	921	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	266	-	4,600	5,521	655	15
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	466	1,071	89,181	939	92,784	2,952

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	94,821	993	95,814
当中間期変動額			
剰余金の配当	266		266
配当準備金の取崩	-		-
別途積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	15		15
中間純利益	921		921
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		196	196
当中間期変動額合計	640	196	837
当中間期末残高	95,461	1,189	96,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しているほか、執行役員の退職慰労金規程に基づき算定した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12～13年)による定額法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12～13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えて財政状態並びに将来の回復見込み等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12～14年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当中間会計期間より費用処理年数を12～13年に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の表示

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)
台湾東販股份有限公司	57百万円	台湾東販股份有限公司	58百万円
計	57	計	58

3 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。実行可能期間付タームローンの総額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	- 百万円	4,900百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	-	4,900

(中間損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
返品調整引当金	1,097百万円	925百万円

2 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	5百万円	7百万円
有価証券利息	138	109
不動産賃貸料	969	952

3 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	5百万円	14百万円
売上割引	2,782	2,963

4 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益	370百万円	506百万円
投資有価証券売却益	-	183

5 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	59百万円	36百万円
会員権評価損	0	-
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式評価損	58	118
関係会社事業損失引当金繰入額	311	-

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	695百万円	766百万円
無形固定資産	388	400



(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,890	2,266	623

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,893	2,644	248

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	10,278	10,160
関連会社株式	1,455	1,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

株式会社トーハン

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 槻 英明 印

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結

財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

株式会社トーハン

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明 印  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハンの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。